

附属資料

- 1. 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について、2. これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について（諮問）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第8期中央教育審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 第8期中央教育審議会 初等中等教育分科会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 第8期中央教育審議会 初等中等教育分科会 教員養成部会委員・・・・・・・・・・・・ 9
- 初等中等教育分科会における部会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教員養成部会の審議経過・・・・・・・・・・・・ 11

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

- 1 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について
- 2 これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について

平成26年7月29日

文 部 科 学 大 臣 下 村 博 文

(理 由)

1 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について

我が国においては、高齢者人口が増大する一方で生産年齢人口は減少し続けるなど、主要先進国でもまれに見る速さで少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化が進んでおり、こうした中で、日本が将来にわたり成長・発展し、一人一人の豊かな人生を実現するためには、少子化を克服するとともに、新たな社会的価値・経済的価値を生むイノベーションを創出し、国際的な労働市場で活躍できる人材の育成や多様な価値観を受容し、共生していくことができる人材の育成が求められています。

他方、日本の学校制度は、戦後、6－3－3－4制の学制を基礎として構築され、戦後の復興、近代国家としての成長と発展に重要な役割を果たしてきたと考えられます。しかしながら、戦後約70年が経ち、現在の学制が導入された当時より子供の発達が早期化していると言われており、また、小1プロブレムや中1ギャップと呼ばれる、進学に伴う新しい環境への不適應等の課題が指摘されています。これに加え、子供たちに対する意識調査において、自己肯定感の低さが指摘されているなど、現在の学校制度が、必ずしも子供の発達や能力に応じた効果的な制度とはなっておらず、子供の自信や可能性、能力を引き出す教育を行うことができる制度の構築が急務であると考えられます。

以上のような観点から、教育再生実行会議において、今後の学制等の在り方について御議論いただき、先日、子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制改革の方向性について御提言いただいたところがあります。具体的には、幼稚園と小学校、小学校と中学校などの学校間連携の一層の推進や、小中一貫教育の制度化及び設置促進への支援、大学への飛び入学制度の活用実態を踏まえた高等学校の早期卒業や、国際化への対応として大学及び大学院入学資格においてそれぞれ課している12年又は16年課程の修了要件の緩和など、幅広い提言がなされています。また、学制改革に伴い、学校間連携や一貫教育を推進し、柔軟かつ効果的な教育を行う観点から、教科等の専門性に応じた、小学校と中学校、中学校と高等学校など学校種を越えて指導できる教員免許状の創設なども提言に盛り込まれています。これらを踏まえ、今後の学制の在り方について、諮問を行うものでありますが、特に改革の方向性を踏まえた具体的な実施方策や法制化に関する事項を中心に御審議いただきたいと考えております。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

第一に、小中一貫教育の制度化をはじめとする学校段階間の連携の一層の推進についてであります。

教育再生実行会議では、幼稚園と小学校、小学校と中学校などの学校間連携の一層の推進や、小中一貫教育の制度化、また、これらを踏まえた教員免許制度の在り方などについて、提言がなされておりますが、この中でも喫緊の課題である以下の事項について、御検討をお願いします。

- 中1ギャップと呼ばれる中学校進学に伴う環境変化への不応への対応や、小学校への外国語活動の導入をはじめとした学習内容の改善への対応等を考慮し、小学校教育と中学校教育の接続について、小中一貫教育を学校制度に位置づけ、9年間の教育課程の区切りを柔軟に設定できるようにすることなどにより、学校段階間の連携の一層の推進を図る必要があるが、これまでの全国各地の先導的な取組の成果・課題を踏まえ、どのような制度設計が考えられるか。また、その制度が有効に機能するための教員免許制度はどうあるべきか。さらに、小中一貫教育を全国的に展開するとともに、取組の質の向上を図る観点からどのような方策が考えられるか。

第二に、意欲や能力に応じた学びの発展のための高等教育機関における編入学等の柔軟化についてであります。

教育再生実行会議で示された、学習者の目的意識や意欲、能力に応じて、自らの学びを発展させ、様々な分野への挑戦を可能とする制度設計に向け、高等学校から大学への早期進学に係る制度の在り方、学制の異なる他国からの留学生受入れなどに対応した高等教育の入学資格の在り方、高等教育機関における編入学の在り方について、御検討をお願いします。その際、

- 高等学校の早期卒業について、現在の大学への飛び入学制度の活用状況等も踏まえ、意欲・能力に応じた学びの発展や、その後の興味・関心の変化による進路変更に対応できるようにするには、どのような制度とすべきか。
- 国際化の観点から、学制の異なる他国からの留学生の受入れを積極的に推進していくため、大学及び大学院における入学資格の在り方について、それぞれ現行の12年及び16年の課程の修了要件の緩和をどのように考えるか。
- 現在の短期大学、高等専門学校及び専門学校から大学への編入学や単位認定等の制度の活用促進に加え、高等学校専攻科や職業能力開発大学校・短期大学校等の学校以外の教育施設から大学への編入学等の途を開くには、どのようにすべきか。

などの視点から、御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。この他にも、子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築に関し、必要な事項について御検討をお願いします。

2 これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について

学校教育の成否は、教員の資質能力に負うところが大きく、これからの時代に求められる学校教育を実現するためには、教員の資質能力の向上とともに、教員が専門性を発揮できる環境を整備することが求められています。

知識基盤社会において、各自が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにすることが重要です。そのためには、子供たちが、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力などを身に付けることが不可欠です。

また、少子高齢化やグローバル化の進展に伴う国際競争の激化の中で、我が国が将来にわたり成長・発展し、一人一人の豊かな人生を実現するため、新たな社会的価値・経済的価値を生むイノベーションを創出し国際的に活躍できる人材や、多様な文化や価値観を受容し共生していくことができる人材を育成していくことが必要です。

そのために、教員が果たす役割は大きなものであり、これからの時代に求められる学校教育の実現に向けて、教員の資質能力の向上が重要な課題であります。

一方で、中学校等の教員を対象としたOECDの国際教員指導環境調査（TALIS）の結果からは、我が国の教員をめぐる様々な課題が明らかになっています。

例えば、批判的思考を促すことや学習への動機付けをすることなど、主体的な学びを引き出すことに対して自信を持つ教員の割合が国際的に見て低い状況です。さらに、我が国の教員は、課外活動の指導や事務作業に多くの時間を費やし、調査参加国中で勤務時間が最も長いという結果が出ており、教員や支援職員の不足を指摘する校長の割合も高くなっています。

これからの教育を担う教員には、例えば、子供たちが一方的に教えられる受け身の授業ではなく、ICT等も活用しながら、課題の解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業を通じて、これからの時代に求められる力を子供たちに確実に身に付けさせることができる指導力が必要です。

また、子供の発達の早期化や中学校でのいじめ・不登校の急増など、発達段階に即した指導や学校段階間の円滑な接続に関する課題を踏まえて、学校間の連携や一貫教育、小学校における教科指導の専門性の向上等を推進し、柔軟かつ効果的な教育を行う観点から、教員が学校種を越えて指導ができることも求められています。

このため、養成段階から教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上のための総合的な取組を充実していくことが必要であり、教育再生実行会議の第5次提言においても、教員免許制度を改革するとともに、社会から尊敬され学び続ける質の高い教員を確保するため、養成や採用、研修等の在り方の見直しが提言されています。

加えて、教員が自らの指導力を十分に発揮し、生涯にわたって伸ばしていくことができるような環境を整備し、教員が魅力ある職となるよう、教員の専門性にふさわしい勤務や

処遇等の在り方について検討を行う必要があります。

また、従来よりも複雑化・多様化している学校の課題に対応していくためには、学校組織全体の総合力を一層高めていくことが重要であることから、教員としての専門性や職務を捉え直し、学校内における教職員の役割分担や連携の在り方を見直し改善していくとともに、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が、一つのチームとして力を発揮することが求められています。

以上のような観点から、これからの教育を担う教員の資質能力と学校組織全体の総合力を高めるための方策について包括的に諮問を行うものであります。

具体的には、以下の事項を中心に御審議をお願いいたします。

第一に、これからの教育を担う教員が必要な資質能力を身に付けることができるようにするため、教員養成・採用・研修の接続を重視して見直し、再構築するための方策についてであります。

これからの教育を担う教員に求められる指導力を、教員の専門性の中に明確に位置づけ、全ての教員がその指導力を身に付けることができるようにするため、教員養成・採用・研修の接続を重視して見直し、再構築するための方策について、御検討をお願いします。その際、

- 主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる指導力、教科等横断的な視野を持って指導できる力、小中一貫教育など学校種を越えて指導できる力や小学校における教科指導の専門性などを身に付けさせる観点から、教育職員免許法に規定されている教員養成課程で学ぶべき内容や課程認定の在り方も含め教員免許制度をどのように見直していくべきか。その際、特に学校現場を経験する機会の充実も含め、どのような方策が考えられるか。
- 教員養成・採用・研修の接続を強化しつつ、採用の前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて適性を厳格に評価する仕組みの導入や、選考過程の改善を図る取組を推進するため、どのような方策が考えられるか。
- 教員を目指す者や教員が、養成段階から教職生活全体を通じて、資質能力を深化・発展させることができるよう、教員養成・採用・研修の各段階における学校・教育委員会と教職大学院等大学との連携・協働の取組を推進するため、どのような方策が考えられるか。その際、特に、研修の内容を高度化する観点から、教職大学院等大学との連携の推進を含めどのような方策が考えられるか。

などの視点から、御検討をお願いします。

第二に、教員が指導力を発揮できる環境を整備し、チームとしての学校の力を向上させるための方策についてであります。

教員が専門職として指導力を十分に発揮し、更にそれを教職生活全体を通じて学び続ける中で伸ばしていくことができるような環境を整備するとともに、従来よりも複雑化・多様化している学校の課題に対応するため、教員の勤務・処遇等の在り方や、多様な専門性や経験を有する者の配置などの学校の組織運営の在り方等について、財政上の措置も含め、御検討をお願いします。その際、

- 人事評価が法制度上位置づけられたことを踏まえ、頑張る教員が専門職としての自信と誇りを持ち、教育指導に全力を注ぎ、その能力を伸ばしていけるような評価や処遇等の在り方をどのように考えるか。
- 教員が専門職として教育活動に専念できるよう、例えば教員と事務職員の役割分担を見直し改善することや、心理や福祉などの多様な専門性や経験を有するスタッフの学校への配置等により、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し学校組織全体の総合力を一層高めていくための方策をどのように考えるか。
- 体系的・計画的な管理職の養成・研修システムを構築するためにどのような方策が考えられるか。あわせて、主幹教諭や主任の在り方など学校の組織運営体制を充実するための方策をどのように考えるか。
- 地域全体の学校の指導力の向上や若手教員の育成を図るため、指導教諭や指導主事の養成や活用の在り方など指導体制を充実するための方策をどのように考えるか。

などの視点から、御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。この他にも、専門職として教員の資質能力の向上を図るための取組や学校組織全体の総合力の一層の向上に関し、必要な事項について御検討をお願いします。

第8期中央教育審議会委員

平成27年2月15日発令

(50音順)

会 長	北山 禎介	三井住友銀行取締役会長
副会長	小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
副会長	河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	明石 要一	千葉敬愛短期大学学長、千葉市教育委員会委員、千葉大学名誉教授
	生重 幸恵	特定非営利活動法人スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長、一般社団法人キャリア教育コディネーターネットワーク協議会代表理事
	尾上 浩一	公益社団法人日本PTA全国協議会前会長・特任業務執行理事
	小原 芳明	玉川大学学長
	帯野久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役、大阪市教育委員会委員
	亀山 郁夫	名古屋外国語大学学長
	菊川 律子	放送大学特任教授（福岡学習センター所長）
	五神 真	東京大学総長
	小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
	櫻井よしこ	公益財団法人国家基本問題研究所理事長
	志賀 俊之	日産自動車株式会社代表取締役副会長
	篠原 文也	政治解説者、ジャーナリスト
	竹宮 恵子	京都精華大学学長、漫画家
	田中 庸恵	千葉県市川市教育委員会教育長
	田邊 陽子	日本大学法学部准教授
	永田 恭介	筑波大学学長
	中根 滋	学校法人東京理科大学前理事長、UWiN株式会社代表取締役兼CEO
	成田真由美	公益財団法人東京リビック・パビリニック競技大会組織委員会理事
	羽入佐和子	お茶の水女子大学前学長、国立研究開発法人理化学研究所理事
	林 文子	横浜市長
	坂東眞理子	昭和女子大学学長
	日比谷潤子	国際基督教大学学長
	福田 純子	練馬区立光が丘春の風小学校校長
	牧野 正幸	株式会社ワークスアプリケーションズ代表取締役最高経営責任者
	無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長
	山田 啓二	京都府知事
	米田 進	秋田県教育委員会教育長

(30名)

第8期中央教育審議会 初等中等教育分科会委員

委員：平成27年2月15日発令

臨時委員：平成27年3月31日発令

※天笠委員、荒瀬委員、市川委員は、
3月11日発令

(50音順)

(委員)

小川正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
尾上浩一	公益社団法人日本PTA全国協議会前会長・特任業務執行理事
小原芳明	玉川大学長
帯野久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役、大阪市教育委員会委員
小室淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
篠原文恵	政治解説者、ジャーナリスト
田中庸恵	千葉縣市川市教育委員会教育長
成田真由美	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事
羽入佐和子	お茶の水女子大学前学長、国立研究開発法人理化学研究所理事
林文子	横浜市長
福田純子	練馬区立光が丘春の風小学校校長
無藤隆進	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長
米田進	秋田県教育委員会教育長

(臨時委員)

天笠茂	千葉大学教育学部教授
荒瀬克己	大谷大学文学部教授、国立高等専門学校機構監事、京都市教育委員会指導部顧問
安藤壽子	お茶の水女子大学特任教授
市川伸一	東京大学大学院教育学研究科教授
加治佐哲也	兵庫教育大学学長
梶田一子	奈良学園大学長、聖ウルスラ学院理事長
貞田斎子	千葉大学教育学部教授
銭谷眞美	東京国立博物館長
高岡信也	独立行政法人教員研修センター理事長
角田浩子	リクルート進学総研リクルート「キャリアガイダンス」編集顧問
鶴羽佳子	北海道教育委員会委員、株式会社ボウス専務取締役
中島幸男	福岡県芦屋町教育委員会教育長
船橋力	株式会社ウィル・シード顧問、独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成部部長
北條泰雅	学校法人みなと幼稚園理事長、園長
堀田龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授
堀竹充	新宿区立早稲田小学校前校長
松岡敬明	十文字学園女子大学教授
水岡本雅	東京大学医学部発達医科学教授
宮本久也	東京都立西高等学校長
森田洋司	大阪市立大学名誉教授、鳴門教育大学特任教授
吉田晋	学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学高等学校校長
若江眞紀	株式会社キャリアリンク代表取締役
渡辺正樹	東京学芸大学教育学部教授

(36名)

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教員養成部会 委員名簿

委員：平成27年2月15日発令

臨時委員：平成27年3月31日発令
(50音順)

(委員)

小原芳明	玉川大学長
福田純子	東京都練馬区立光が丘春の風小学校長
無藤隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長

(臨時委員)

秋田喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
安部恵美子	長崎短期大学長
安藤壽子	お茶の水女子大学特任教授
牛渡淳	仙台白百合女子大学長
岸田正幸	和歌山県立桐蔭中学校高等学校長
北神正行	国土舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
酒井朗	大妻女子大学教職総合支援センター教授
坂越正樹	広島大学理事・副学長
渋谷治美	放送大学特任教授（埼玉学習センター所長）
高岡信也	独立行政法人教員研修センター理事長
出口利定	東京学芸大学長
中西茂	読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員
永田繁雄	東京学芸大学大学院教授
平本正則	横浜市立浦島小学校長
藤井佐知子	宇都宮大学理事・副学長
北條泰雅	学校法人みなと幼稚園理事長、みなと幼稚園長
堀田龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授
堀竹充	新宿区立早稲田小学校前校長
松岡敬明	十文字学園女子大学人間生活学部教授
松川禮子	岐阜県教育委員会教育長
松木健一	福井大学大学院教育学研究科（教職大学院）教授
松本文化	千葉県船橋市教育委員会教育長
(三宅なほみ)	東京大学大学総合教育研究センター特任教授 H27.5.29 まで)
宮本久也	東京都立西高等学校長
吉田晋	学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学高等学校長、日本私立中学高等学校連合会長
若江真紀	株式会社キャリアリンク代表取締役

計 28 名

※現職委員の役職は平成27年4月1日現在、退任委員の役職は退任時のものである。

初等中等教育分科会における部会の設置について

平成十三年四月十九日
初等中等教育分科会
平成十五年五月二十六日改正
平成十五年十月十六日改正
平成二十三年九月六日改正
平成二十五年四月三日改正
平成二十六年八月六日改正
平成二十七年二月二十五日改正
平成二十七年十月十九日改正

中央教育審議会令（平成十二年六月七日政令第二百八十号）第六条、中央教育審議会運営規則（平成二十七年二月二十五日中央教育審議会決定）第四条及び初等中等教育分科会運営規則（平成二十七年二月二十五日初等中等教育分科会決定）第二条に基づき、初等中等教育分科会に次の部会を設置する。

- 1 教育課程部会
（所掌事務）
初等中等教育の教育課程に関する重要事項を調査審議すること。
- 2 教員養成部会
（所掌事務）
 - ① 教育職員の養成並びに資質の保持及び向上に関する重要事項を調査審議すること。
 - ② 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）の規定に基づき中央教育審議会の権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 学校安全部会
（所掌事務）
学校安全の推進に関する重要事項を調査審議すること。
- 4 教育行財政部会
（所掌事務）
初等中等教育の教育行財政及び制度に関する重要事項を調査審議すること。

中央教育審議会初等中等教育分科会 教員養成部会の審議の経過

- 第73回 平成26年 7月30日(水) 15:00~17:00
議事 (1)平成26年度教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定について(諮問)
(2)教員の養成・採用・研修の改善について
(3)教育職員免許状施行規則等の一部を改正する省令等(案)について
(4)その他
- 第74回 平成26年 9月19日(金) 9:30~12:00
議事 (1)小中一貫教育の制度化の在り方について
※小中一貫教育特別部会(第3回)と合同開催
- 第75回 平成26年 9月19日(金) 12:45~14:00
議事 (1)今後の教員養成部会の審議の進め方について
(2)小中一貫教育に対応した教員免許制度の改善について
(3)その他
- 第76回 平成26年10月 1日(水) 10:00~12:00
議事 (1)小中一貫教育特別部会における検討状況について
(2)小中一貫教育に対応した教員免許制度の在り方について
(3)その他
- 第77回 平成26年10月29日(水) 10:00~12:00
議事 (1)小中一貫教育特別部会における検討状況について
(2)小中一貫教育に対応した教員免許制度の在り方について
(3)その他
- ※ 平成26年11月 6日
「これからの学校教育を担う教員の在り方について」(報告)
- ※ 平成26年12月22日
「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(答申)
- 第78回 平成27年 2月 4日(水) 10:00~12:00
議事 (1)平成26年度教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定について(答申案)
(2)平成26年度教職課程認定大学等実地視察報告(案)について
(3)これからの学校教育を担う教員の在り方について
(4)その他
- 第79回 平成27年 3月31日(火) 14:30~16:30
議事 (1)部会長の選任
(2)初等中等教育分科会教員養成部会運営規則等について
(3)これからの学校教育を担う教員の在り方について
(4)その他

○第80回 平成27年 4月16日(木) 10:00~12:00

議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について

- ①高岡委員ご発表
- ②平本委員ご発表
- ③東京都教育委員会ご発表
・東京都教育庁総務部 荒川 元邦 課長
- ④質疑応答・自由討議

(2)その他

○第81回 平成27年 4月28日(火) 14:30~16:30

議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について

- ①岸田委員ご発表
- ②山口県教育委員会ご発表
・山口県教育庁義務教育課 和田 明俊 主査
・山口県萩市立萩東中学校 山崎 伸介 校長
- ③北海道教育委員会ご発表
・北海道教育庁学校教育局義務教育課教職員研修グループ 松田 賢治 主幹
・北海道旭川市立啓明小学校 宇野 弘恵 教諭
- ④質疑応答・意見交換

(2)その他

○第82回 平成27年 5月18日(月) 10:00~12:00

議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について

- ①秋田委員ご発表
- ②安藤委員ご発表
- ③永田委員ご発表
- ④岡山大学ご発表
・岡山大学大学院教育学研究科教師教育開発センター 加賀 勝 副センター長
- ⑤質疑応答・意見交換

(2)その他

○第83回 平成27年 5月29日(金) 14:30~17:00

議事 (1)課程認定委員会委員の指名について

(2)これからの学校教育を担う教員の在り方について

- ①島根大学ご発表
・島根大学教育学部 小川 巖 学部長
・島根大学教育学部附属教育支援センター 川路 澄人 センター長
- ②質疑応答・意見交換

(3)論点整理

(4)その他

○第84回 平成27年 6月12日(金) 10:00~12:00

議事 (1)教育課程部会における進捗状況について

(2)論点整理

(3)その他

- 第85回 平成27年 6月19日(金) 10:00~12:00
議事 (1)財政制度等審議会の「財政健全化計画等に関する建議」に対する文部科学省の考え方について(義務教育教職員定数関係)
(2)チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会における進捗状況について
(3)教員の資質能力の向上に関する調査の結果について
(4)中間まとめ(骨子)について
(5)その他

- 第86回 平成27年 6月30日(火) 15:00~17:00
議事 (1)平成27年度教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定について(諮問)
(2)中間まとめ(素案)について
(3)その他

- 第87回 平成27年 7月 9日(木) 15:00~17:00
議事 (1)教育課程部会における審議状況について
(2)中間まとめ(案)について
(3)その他

※ 平成27年 7月16日
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(中間まとめ)

- 委員懇談会 平成27年 8月24日(月) 14:00~16:00
議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について(関係団体からの意見聴取)
・指定都市教育委員・教育長協議会
・全国連合小学校長会
・全日本中学校長会
・日本教育大学協会
・全国市町村教育委員会連合会
・日本教職大学院協会
・日本私立中学高等学校連合会
(2)その他

- 第88回 平成27年 9月10日(木) 15:00~17:00
議事 (1)教育課程部会における進捗状況について
(2)これからの学校教育を担う教員の在り方について(関係団体からの意見聴取)
・全国高等学校長協会
・全国特別支援学校長会
・全国都市教育長協議会
・全国町村教育長会
・全日本私立幼稚園連合会
・日本私立小学校連合会
・日本私立大学団体連合会
・中核市教育長会
(3)その他

○第89回 平成27年10月 9日(金) 15:00～17:00
議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について
(2)その他

○第90回 平成27年10月15日(木) 10:00～12:00
議事 (1)これからの学校教育を担う教員の在り方について
(2)その他

○第91回 平成27年11月24日(火) 10:00～12:00
議事 (1)平成27年度教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定
について(答申案)
(2)これからの学校教育を担う教員の在り方について
(3)教職課程認定基準の改正について
(4)その他

※ 平成27年8月14日～9月18日
中間まとめに対する関係機関からの意見募集を実施

平成27年8月24日、9月10日
中間まとめに対する教育関係機関からの意見聴取を実施

平成27年10月28日～11月14日
答申案に対するパブリックコメントを実施

